

令和2年度 北杜学園奨学金制度 募集要項について

制度目的：学校法人北杜学園（以下「学園」が設置する短期大学、専門学校に進学を希望する者で、修学の意志があるにも関わらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学金を給付し、学納金の一部を援助することを目的とする。

支給金額：年額 24 万円

申請資格：令和2年に本学園設置校（仙台青葉学院短期大学、仙台医療福祉専門学校、仙台大原簿記情報公務員専門学校、仙台工科専門学校、仙台デザイン専門学校）に在籍し各修業年限まで学業継続する強い意志がある者。

- 提出書類：**
- 1) 「北杜学園奨学金利用申請書」
 - 2) 「令和2年度所得証明書」
 - ・市区町村発行の内容は令和元年度の収入証明書のことです。勤務先が発行する「源泉徴収票」や「確定申告書の写し」などでは受付できませんので気を付けて下さい。
 - ・「所得証明書」はすべての所得が含まれたものを提出して下さい。
 - ・学生本人の父及び母ともに収入がある場合は、両方の「所得証明書」を提出して下さい。父母以外の方がこれに代わって家計を支えている場合も同様です。
 - ・無職の場合は「非課税証明書」を提出して下さい。
 - 3) 「住民票謄本」
 - ・世帯全員の記載あるものを1通。（マイナンバー記載の無いもの）

（提出書類はすべて揃えてから一斉に提出下さい。）

受付期間：令和2年6月8日（月）～令和2年6月30日（火）期日必着
期間経過後は、受付できませんのでご容赦下さい。
各市町村の都合により上記期日内に令和2年度所得証明書が取得できない場合
下記連絡先へ連絡下さい。

今年度新規採用人数：学園全体で100名（短大、専門学校4校）
学園にて審査を行い採用、不採用の選定を行います。各世帯にて様々な申請事情があるかとは存じますが採用人数には限りがございます。

選考方法：提出書類をもとに、所得状況、家族構成などを踏まえ選考致します。

なお、今年度から制度化された国の修学支援新制度（給付型奨学金及び授業料等減免）に申請、採用されている方については、その結果を加味致します。その他総合的に判断し、採用を決定するため、不採用となる場合もありますので、ご了承下さい。

※ 審査を行う際の年収の目安について、世帯合算年収合計が 500 万円を超える場合は、例年、不採用となる場合が多くございます。（また年収が 500 万円未満の場合でも申請件数による採用人数の関係で不採用となる場合もございますのでご承知おき下さい。）

選考結果：選考結果は、7 月下旬頃、学生本人宛に郵送にてお知らせ致します。

電話等による選考結果のお問い合わせには一切お答えできません。

その他：選考結果に関わらず、提出いただいた書類は返却できません。

連絡先 〒980-0021 仙台市青葉区中央 4 丁目 7-20

学校法人 北杜学園 法人本部 学費相談センター

電話 022-217-9012

問い合わせに関する受付時間 平日の 8:30~12:30 13:30~17:20